

令和8年度採用

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会
介護支援専門員 募集要項

1 職種・採用予定人員、受験資格、職務内容及び採用予定日

職種	採用予定人員
介護支援専門員	若干名
受験資格	
次のすべての条件を満たす者	
1 性別 不問	
2 年齢 不問	
3 資格 介護支援専門員の資格を有する者	
4 運転免許 普通自動車運転免許（業務上原則必須） ※取得見込みの場合は採用日までの取得を条件とする	
5 経験・意欲等	
・介護、医療、福祉分野の職務経験を有する者	
・地域包括ケアに関心があり、長期的にキャリア形成を図りながら勤務できる者	
本会では、地域包括ケアを支える人材育成を重視しています。将来的に組織を担う意欲ある人材、長期的なキャリア形成を希望される方の応募を歓迎します。	
職務内容	
新十津川町社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターにおける、居宅サービス計画書作成や高齢者等に関する総合相談、権利擁護、医療介護・連携事業、認知症支援事業、指定介護予防支援事業、要介護認定調査などの職務	
採用予定日	
令和8年4月1日以降	

2 採用試験

(1) 試験日 随時

(2) 試験会場 新十津川町農村環境改善センターみらいえ

〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3

電話 0125-76-2600

- (3) 試験内容 ア 小論文試験 (60分)
 イ 個人面接試験 (約20分)

3 合格発表

随時 (採用試験後、1週間程度)
(受験者全員に結果を通知します)

4 応募方法等

(1) 応募方法

次の書類を提出してください。

- ア 受験申込書 (指定様式)
- イ 介護支援専門員証の写し
- ウ 職務経歴書 (様式任意)

(2) 申込書等様式

本会総務課へ請求するか、ホームページ (※) からダウンロードしてください。

(※ホームページ <https://shintotsukawa-shakyo.or.jp/>)

なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒 (A4が入る大きさ・180円切手貼付) を同封の上、封筒に「職員採用試験申込書等請求 (居宅)」と朱書きしてください。

(3) 提出先

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ
社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 総務課

(郵送の場合は封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください)

5 勤務条件等

勤務地	社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 (新十津川町農村環境改善センターみらいえ内)
勤務時間等	平日 8時45分～17時30分 (休憩60分) 1日 7時間45分 / 週38時間45分

休日・休暇	土日祝日、年末年始（12月31日～1月5日） 年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、記念日休暇など）、介護休暇、育児休業等
給与等	本会規程に基づく 1 初任給 226,000円～303,900円 （経験年数に応じた経歴換算あり） 2 手当等 住居手当、通勤手当、期末手当、寒冷地手当、休日待機手当、退職手当等（条件により支給）
福利厚生	加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 健康管理 定期健康診断（年1回実施）、インフルエンザ等予防接種 助成
試用期間	6か月

6 その他

- （1）提出書類は原則返却できません。
- （2）個人情報には採用試験以外の目的には使用しません。
- （3）最終合格者の個人情報は人事事務に利用します。

7 問合せ先

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 総務課

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3

新十津川町農村環境改善センターみらいえ

電話 0125-76-2600